

# シリーズ= 地方創生に挑む!



第1回  
**千葉銀行**

## 「付加価値の高い畑作農業」支援の取組み

# 販売先の紹介や行政との交渉のサポートにより事業化を後押し

## 事業性を評価する融資制度の提案で適切な資金計画を策定

### 国

内の各地域がそれぞれの特性や特産品・自然・文化などの地域資源を活かして、自律的で持続性のある経済社会の創生を目指す「地方創生」。「ローカルアベノミクス」とも呼ばれており、第2次安倍内閣が掲げる目玉政策の一つになっている。内閣府には特命大臣が置かれ、石破茂氏が地方創生担当大臣を務める。

この地方創生を推進するため、政府は平成26年12月に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣

議決定。それを受けて、全国の各地方自治体（都道府県および市区町村）は、28年3月末までに人口動態や地域特性を踏まえた「地方版総合戦略」の策定を行うこととなっている。

地方版総合戦略の策定にあたっては、「産官学金労言（労＝労働団体、言＝マスコミ）」が連携しながら進めていくことが必要とされるが、地域の実情に詳しい地域金融機関には、策定プロセスの初期段階から積極的に参画し、これまでに蓄えた知見に基づいた情報

提供や分析・提案などについて協力することが求められている。

そもそも地域との共存共栄をモットーとする地域金融機関は「地方創生」という言葉が使われ出す以前からも、「地域活性化」「地域振興」などの名のもと、地域経済の持続的成長・発展に貢献する様々な活動に取り組んできた。

しかしながら、日本創生会議が公表した「消滅可能性896市区町村リスト」を見ても分かる通り、わが国の人口減少はかつてないペースで進行。地域社会に深刻

な影を落としている。もはや残された時間は決して長くはない。平成28年度から地方創生は、具体的な地方創生事業を推進するステージに移行する。地域金融機関がこれに積極的に関与することによって、一つでも多くのモデル事業を創出していくことが期待されているところだ。

本シリーズ企画では、地方創生に積極的に取り組む地域金融機関の姿を通して、「金融」が果たすべき役割について考えていく。第1回は、千葉銀行の地方創生に向けた体制整備のポイントやこれま



での主な取組みを見たいうえで、「ちばぎん地方創生融資制度」の利用第1号となった農業法人「東総みどり農産」に対する支援事例をレポートする。

### 地理的な要因から地域間で特性が異なる

東京圏に位置付けられる千葉県は、県内人口は約623万人、世帯数は約261万世帯（千葉県毎月常住人口調査・平成28年2月1日現在）。東日本大震災の影響が一巡したことで転入増加に転じ、県内人口は25年4月の618万4000人を底に増加基調に。26年は4年ぶりに約6000人の増加となった。

景気面を見ると、アベノミクス効果の波及によって、千葉県全体として企業業績が改善。雇用面も求人倍率が平成25年平均の0.73倍から26年平均で0.89と改善し、27年5月には1.00倍と7年11カ月ぶりに1倍を回復。宿泊業やサービス・飲食業、小売業等で求人数が大きく伸びた。

こうした環境好転は「東日本大

震災からの復興やアベノミクス効果、東京五輪の開催効果、原油安などの全国共通の要因に加え、成田空港や県内高速道路網の整備進展、県内での五輪競技開催決定といった千葉県特有の環境変化が作用している」（ちばぎん総合研究所）と分析されている。

千葉県は三方を海に囲まれており、県域の大半を房総半島が占める。こうした半島性という地理的要因もあり、都市部と郡部、または地域間においても経済環境や社会動態等の特性が大きく異なる地域性を持つ。

「千葉県内でも東京近隣都市やアクアライン沿岸都市などにおいては、交通インフラの整備や再開発が進み、人口も増加傾向にありませんが、そうしたプラス要因のない地方部においては、多くの自治体で人口減少に歯止めがかからず、強い危機意識をお持ちです。そうした自治体では、地方創生の機運が盛り上がりつつあるいま、少子高齢化や地域経済の規模縮小に対応する手を打たないと、将来立ち行かなくなると首長をはじめ自治体

の皆様は考えていらつしやいます」（三石隆文・千葉銀行地方創生部・調査役）

### グループが一体となって地方創生に取り組む

こうした中、千葉銀行は地方創生の実現に向け、行内体制の整備にいち早く乗り出した。平成27年2月に「第1回地方創生関連連部会議」を開催。8月には同会議を展させ、佐久間英利頭取を委員長とする「地方創生・地域活性化委員会」を設置した。その下部組織として、地方創生部会と事業性評価部会を置き、ちばぎん総合研究所などグループ一体で活動を強化していく体制を整えたのである。

地方創生部会の役割は、地方自治体が策定する地方版総合戦略への対応だ。平成27年10月には、地方版総合戦略の策定や諸施策の実施が本格的になることを踏まえ、地方創生部を新設。同部が中心となって、各自治体や他業態との連携・協働により、金融機関としてどのような取組みができるかなど個別の施策について立案・実施を